

# 大田区自立支援協議会 就労支援部会議事録

文責：小林（事務局一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 就労支援部会（第5回）			
(2) 開催日時	平成29年9月21日（木）15:00～17:00			
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター 集会室2			
(4) 出席した委員、事務局	部会長：鶴田雅英			
	古怒田幸子	遠藤文夫	中野真弓	佐々木亜衣
	平井有希子	大内伸一	小林清一	根本真理子
	高橋由紀	佐藤正浩	相澤あゆみ	富田文子
	山田達也			
	区職員	富永眞也		
	事務局	小林善紀 村田亮		
	欠席者 関香穂利 酒井弘美 都丸利奈子 森村明香 滝本裕弥			
(5) 内容・要旨	<p>●内容</p> <p><b>1 各委員・各ネットワークからの情報提供</b></p> <p>○おおたTSネットより</p> <p>9月16日に拡大イベントとして、長崎県地域生活定着支援センターの取り組みについての講演会を行った。地域生活定着支援センターの取り組みで大切にしていることとして、信頼関係の構築、本人に寄り添うこと、長期間で関わる事などの話があった。</p> <p>○防災部会公開学習会について</p> <p>9月26日に消費者生活センターにて実施予定、参加希望者は申込み可能。</p> <p>○おおた精神障害者の地域生活を考える会より</p> <p>就労継続支援B型事業所「樹林館」のcafe VARIOにて実施。それぞれの支援事業所の利用者が交流できるイベントの企画を検討した。</p> <p>○3区合同高次脳機能障害者支援者ネットイベントについて</p> <p>10月1日に品川区役所にて講演会を実施予定。フジテレビ元キャスターの方が講師となり、妻の介護の実体験などをお話しいただく予定。</p> <p>○障害平等研修紹介セミナーについて</p> <p>10月20日、24日に行政等の職員研修担当向けに、障害平等研修の紹介を行うセミナーを実施予定。</p> <p>○就業・生活支援センター「アイ-キャリア」より情報提供</p> <p>10月13日に当事者向けの求職者研修を実施予定。ハローワーク渋谷の精神障害者雇用トータルサポーターに講師を依頼し、就労に向けた準備について講義を行う。</p> <p>12月8日にアイ-キャリア連絡会議を開催予定。平成30年度の法改正に向け東京家政大学の教授や厚生労働省より講師を依頼し、講演会を行う。</p> <p>「アイ-キャリア」を受託しているNPO法人まひろが、「アイ-キャリア」とは別に東京都より受託している「東京都若者社会参加応援事業 エリアワン（Area1）」の紹介。毎月様々活動を行っている。</p> <p><b>2 事務局からの情報提供</b></p> <p>①9月就労促進担当者会議の報告</p> <p>関係機関からの情報提供として、ハローワーク大森より最低賃金改定の情報</p>			

がある。10月1日より東京都の最低賃金は932円から958円になる。

学習会では「他地域の就労支援を学ぶ」をテーマに、文京区就労支援センターを講師に招いた。文京区が行っている中小企業での雇用促進に向けた取り組みについてお話しいただいた。

#### ②職場体験実習実行委員会より

9月14日に今年度の実習に関する調整会議を実施した。今年度の申し込み者は23名となり、9ヶ所の実習先で10月以降順次体験実習が始まる。

#### ③障害者雇用優良事業所等表彰式について情報提供

東京都と東京労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構が共催で、10月17日に実施予定。参加希望者は申込みが必要。

### 3 事例検討

脳血管性疾患受傷後、高次脳機能障がい（身体障がいの重複）にて機能訓練を利用し、一度は復職したものの離職してしまった方への再就職支援についての事例。

医療機関でのリハビリ終了後に、障害福祉サービスによる機能訓練を経て、一度は復職した。しかし、復職後、安定した就労定着ができず職場でのトラブルにて離職。現在は介護保険サービスを利用しながら生活しているが、再度就職を希望している。

新たに就労支援の必要があるが、現在は介護保険サービスのみの利用で、医療・障害福祉・介護のそれぞれのサービスを総合的にコーディネートする支援者がいない状況である。就労支援センターとも適宜連携はしているが、それぞれの分野の支援をより円滑に包括的にコーディネートできる仕組みの構築が必要である。

### 4 障がい者実態調査報告及び次期プランへの意見出し

9月7日に実施された障がい者施策推進会議にて示された、次期おた障がい施策推進プラン骨子の確認を行った。

8月の部会までに検討してきた、プランに関する意見出しについては、9月27日の第二回運営会議及び10月27日の第二回本会の資料として提出することとした。

### 5 その他

10月27日に行われる第二回本会の中間報告内容の確認を行い、報告用資料の作成分担を決めた。それぞれの担当は、10月の作業部会までに作成し、作業部会で確認後、10月6日に共同事務局宛に提出することを確認した。

### 6 次回日程

日時：平成29年10月16日（月） 15時～17時

場所：大田区役所本庁舎902会議室